

まんすりー 全旅連情報

2009.5

Vol. 172

全国旅館生活衛生同業組合連合会 〒102-0083 東京都千代田区平河町2-5-5
全国旅館会館4階

発行日・平成21年5月1日(毎月1回発行)定価150円(税込み)/発行人・島村博幸
☎03(3263)4428 ☎03(3263)9789 ·宿ネットhttp://www.yadonet.ne.jp/

井上体制スタート…1 JKK総会…3 金融関係…4 メンタルヘルス対策…5 省エネ照明…6 選考委員会…7 風営法…8 高速料金と定額給付金…10 足湯…11 食中毒対応…12 枕…13 第11回「人に優しい…」…14 協定商社会…15

「誇りば持とう」井上体制スタート 前向きな「5つの意識」の共有掲げ



全旅連青年部第41回定時総会

「誇り」「絆」「友情」をスローガンに ネットワークのインフラ構築など目指す

青年部長はじめ執行部や県部長などの交代年度となった全旅連青年部の平成21年度第41回定時総会が4月22日、東京・平河町の都道府県会館1階101大会議室で開催され、初めての出向となる若き青年部員も出席するなか、井上善博氏=写真=を新部長に迎えた新体制がスタートした。143名に上る出向者となった青年部の、「気概と情熱」を基盤とした新たな活動が始まった。

冒頭、永山久徳部長は「財務の改革から始まり、40周年記念式典、全国大会、新しいコ

ミニュケーションツールである『yadomo!』の立ち上げ、そして、NHK受信料問題の陳情などいろいろな事業に取組んだ2年だったが、それぞれに結果を出せたのは、全国の部員の皆さん之力の結集があったからだ」と振り返った。また、「今を正しく生き、新しい時代を築く～



Yes we can～」のスローガンの下での活動は終わったが、それは、また、未来への始まりでもある。互に支え合った活動、そして、私たちの培ったものは未来へつながるものである」と述べた。

井上部長は、「青年部においては、重層的な全国組織のスケールメリットや

今月の主な内容

「誇り」「絆」「友情」の井上体制

「気概と情熱」を基盤にスタート…1

JKK新会長に清水さん

「元気・勇気・信頼・団結」を目指す…3



省エネ照明でホテルの屋外

老舗の風格残し魅力的な空間を…6

第12回「旅館青年会」開く

第12回「人に優しい…」に33のエントリー…7



第1回「旅業の要件見直し」

警察庁が風営法政令改正目的に…8

「高速1000円」と「定額給付金」…10

足湯の浴槽の管理を…11

第11回「人に優しい…」努力賞…14

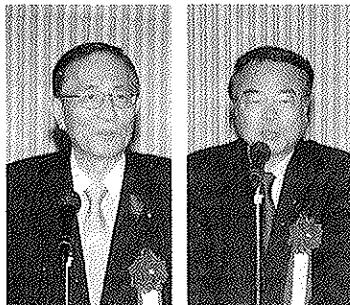
先輩諸兄・仲間との出会いや様々な情報源を大切にすることで、青年部活動の価値を実感できるものである」とし、2年間のスローガンを「～誇りば持とう青年部～『誇り』『絆』『友情』」とした。

また、具体的な活動としては、「部員一人ひとりに前向きな『意識』があ

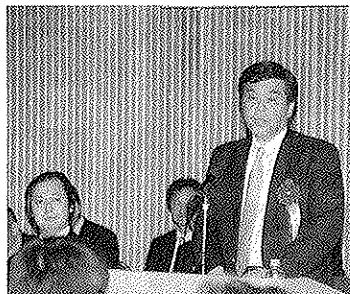
れば、多くの課題や悩みを解決することができる」とし、「共有する5つの意識」を揚げた。「次代を担う青年部員は確固たる時代認識と現状認識をもって、この難局を乗り越えていかなくてはならないが、それには、しっかりととした意識を持つ必要がある」と説き、「5つの意識」については次のように述べた。

◇業界の発展、地位向上、業界益を目指とした「目的意識」、旅館・ホテル業は、日本に、そして地域に必要とされているという自覚と誇りから生まれる「価値意識」、業界を取り巻く政治・政策的課題の共有(全旅連との協働)と日本の活性化・地域再生に向けた旅館ホテルの社会的、地域的課題への取組みである「問題意識」、業界が直面する様々な問題や課題に取組む「危機意識」、そして、青年部が業界をリードする当事者であり、次代を明るいものにするため、時代の変化に恐れずに対峙するという「当事者意識」。

また、観光立国の推進役としての活動のほか、情報ネットワークの精度を高めるインフラの構築、業界の地位向上を目的と



自由民主党観議連からは細田会長と望月幹事長があいさつし、NHK受信料問題などについて述べた

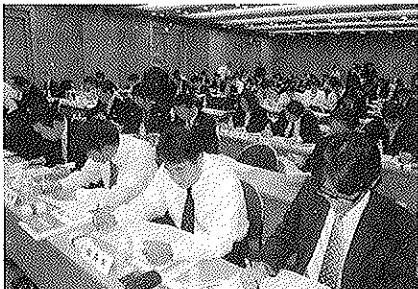


佐藤会長もまたNHK問題に触れ、理解と協力を求めた。左端が永山部長

した取組み、次代の担い手を育成する事業や旅館ホテル経営者の育成と研修の実施など7項目にわたる事業方針を述べた。

来賓祝辞では、自由民主党観光産業振興議員連盟の細田博之会長(自民党幹事長)、望月義夫幹事長、全旅連からは佐藤会長のほか、歴代青年部長を代表して小原健史、佐久間克文の両氏、また、JKKの稻熊真佐子会長らがあいさつを述べた。

総会終了後、全旅連厚生部会から「旅館・ホテ



検定サイトを説明する野澤氏とペーパー受検



新委員会の全員を交えた7つの委員会もそれぞれ紹介された



商品案内を行なう全旅連協定商社の皆さん



都道府県の青年部活動などを議題とした県部長サミット



21・22年度の青年部副部長らの新執行部

ル安心安全管理検定サイト」の説明があり、会場では、実際にペーパーによる受検が行われた。また、全旅連協定商社の紹介のあと、県部長サミットが行われ、①「こども110番の宿」事業報告と今後の取り組み②47都道府県の青年部活動事例お

より褒賞参加③全旅連女性経営者の会の案内④ウインターハルターの新しい省エネルギーモデル研修——などが議題とされた。

また懇親会は細田観議連会長、谷本龍哉観議連事務局長(秘書)らを迎えてホテルニューオータニ東京で行われた。

JKKの新会長に清水さん 活動テーマは元気・勇気・信頼・団結で

女性としての切り口で宿づくりや経営での提案を

全旅連女性経営者の会（略称JKK、稻熊真佐子会長）は4月23日、全国旅館会館4階会議室で平成21年度総会を開いた。任期満了に伴う役員改選では、稻熊会長が退任し、新たに会長に清水美枝副会長（埼玉県・小さなホテルセラヴィ）が就任した。議事では平成21年度事業計画案など全て議案を承認した。

冒頭、稻熊会長は「『総会』とは、これまでやつてきたことの最終的な確認であり、これから個々の、また全体の意志統一を図る場であり、そして、次への新たなスタート時点であります」と述べ、過去、現在、未来を通して、それぞれの思いを述べた。

役員改選では、会長に清水美枝さんが就任し、あいさつでは、4つのキーワードを柱とした活動テーマを掲げ、次のように述べた。

◇活動の基になる気力をもって、会を明るくする



活動テーマを語る清水新会長

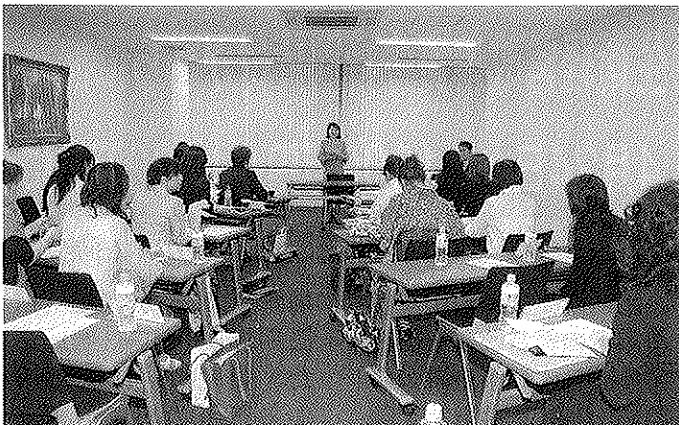
「元気」、失敗を恐れない言動をもって、会員一人ひとりが前向きな発言を行い、行動していくという「勇気」、会員がお互い認め合い、心の底から意見を出し合うことで生まれる「信頼」、そして、この3つの言葉が一緒になって生まれる「団結」。今期はこれらにより、より強い組織の絆を目指したい。

新役員は次の通り。（敬称略）

◇会長＝清水美枝（埼玉県）

◇副会長＝坂本千枝子（埼玉県）、石橋利栄（大阪府）

◇幹事＝齊藤靖子（秋田県）、野口露珠（群馬県）、須藤佳子（山形県）、小野澤志乃（長野県）



▲井上善博（左）から清水さん（中央）と稲熊さん（右）へ。井上青年部長が「JKK」とは「コラボレーションで」とあいさつ

◇監事＝清都みちる（千葉県）、平松佐智恵（三重県）

来賓祝辞では、前日に定時総会を終え、新たに部長に就任した井上善博氏が「青年部はJKKと一緒に勉強し、業界の振興に努めていきたい」とあいさつし、協力、連携、共同作業のコラボレーションの推進を強調した。祝電披露では、細田博之・自由民主党観議連会長（自民党幹事長）と小原健史前会長の祝電が紹介された。

JKKは、旅館、ビジネスホテル、民宿、レジヤー・ホーリーなど異なる形態の宿の女性経営者の集まり。地域、規模の形態、大小を超えて、集うことにより、しなやかで、より多くのことを気づき、学べる会。今期の活動テーマは「元気・勇気・信頼・団結」としたが、それらは“集う”ことによってはじめて創出されるものであり、そしてそれは何よりも“自信”を得ることにつながる（清水

新会長）。

JKKは広く多くの会員を求めており、本年度も「会員の増強（47都道府県から輩出）」を活動の一つに挙げ、自らの意思で、会をつくり上げることを意識的に行い、成長し続ける会にしてほしいと広く呼びかけていく。

平成21年度の事業計画は、①女性として新しい切り口で、宿づくりや経営での提案ができるよう活動する②会や会員に対し、有益となる活動をする③委員会編成による小集団活動のさらなる充実化を目指す④全国中小企業団体中央会「レディース中央会」の参画により情報交換をし、自社および業界の資質の向上に貢献する——などとなっている。

具体的な活動内容は会計系として会計系委員会と広報IT委員会、事業・研修系としてエリアスター委員会、研修委員会など、各委員会においてその拡充を目指す。



事業計画案などを承認した平成21年度総会

生衛経営改善資金特別貸付がさらに拡充

4月24日から1000万円が1500万円に

施行にあたっては事後指導の強化を盛り込む予定

生活衛生関係の小規模事業者の経営改善を支援する(株)日本政策金融公庫の「生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付(衛経)」がさらに拡充されることになった。

衛経は、平成20年4月からは、その使いみちに仕入れや諸支払い等に利用できる「運転資金」が追加され活用度が増したが、その貸付内容がさらに拡充された。

返済期間では、運転資金の5年が7年(据置期間6カ月→1年)に、設

備資金の7年が10年(据置期間6カ月→2年)また、限度額が1000万円から1500万円に引き上げられる。

施行予定日は平成21年4月24日以降の貸付から適用するとしているもので、施行に伴う推薦団体の受付は平成21年4月15日から行う。

なお、施行にあたっては①随時の経営内容の把握②面談による経営状況、返済状況の把握③必要に応じて専門家による指導の強化④据置期間6

カ月を超える案件については、元本返済が始まるまでの返済状況の把握

——などの事後指導の強化が盛り込まれる予定となっている。

運転資金による借換と特別利率

事業計画書作成者の運転資金が対象

平成21年度における生活衛生資金貸付の融資制度改正に伴い、日本政策金融公庫既往借入分に係る振興事業貸付の運転資金による借換について、特別利率による借換が可能となった。

事業計画書作成者の運転資金および標準営業約款登録営業者が必要とする運転資金は特別利率Aの利率となる。なお、借換融資の残高が多い場合など、申込む人の個別の事情によって借換融資の取扱いが出来ない場合

がある(従来の基準利率による借換融資と同様)。

利率については、先ず基準利率があり、それより低い順番で特別利率A、特別利率B、特別利率Cとなっていく。なお、日本公庫ではA、B、Cと表示するが、法令上(厚労省が表示する場合)は特別利率①、②、③と表示されている。

4月10日現在で、基準利率は2.40~3.60、特別利率Aは2.00~2.10となっている。

世界禁煙デー[5/31]世界を警くよう!

5月31日は「世界禁煙デー」。今年で22回目となる。WHO(世界保健機構)が定め、喫煙者には24時間喫煙を控えるよう呼びかけ、各國政府、自治体、個人などには禁煙と健康について考えるよう呼びかけている。

厚生労働省では、平成4年から「禁煙週間」を設け、種々のたばこ対策を推進してきた。今年度の本週間では、「煙のない健康的な社会づくり」をテーマに、喫煙および受動喫煙による健康被害等についての普及啓蒙を積極的に行うことを中心として、たばこと健康に関する正しい知識の普及として本週間用ポスターの掲載や世界禁煙デー記念シンポジウムの開催(東京および地方)、また、

公共の場・職場における受動喫煙防止対策として庁舎内における受動喫煙防止の徹底、関係団体等に対し、受動喫煙防止の普及啓発用ちらしを配布し、受動喫煙防止対策の実施について協力を呼びかける。地方自治体もまた、未成年者の喫煙防止をはじめ様々な取組みを行う。個々の施設では、長野県・別所温泉の上松屋旅館は禁煙デーにちなみ毎年5月31日のみ全館「禁煙の宿」としていることで知られている。

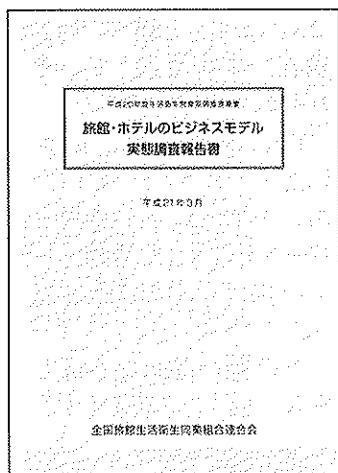
厚労省では今年の4月中にも都道府県に通知し、全面禁煙にする施設を指定するなどの対策を求めていくとしており、今年度の禁煙デーは様々な禁煙キャンペーンが展開されそうだ。

旅館・ホテルのビジネスモデル実態調査報告書

研究部会のセミナーと現地視察の内容を詳細に掲載

全旅連が主な取組みの一つに据えた「ビジネスモデルの構築」事業で、ビジネスモデル研究部会(野口秀夫部会長)は、平成20年度事業(生活衛生営業振興推進事業)として進めてきた平成20年度版「旅館・ホテルのビジネスモデル実態調査報告書」=写真=を完成させ、都道府県組合に送付した。

これは、昨年12月17日に開催した当部会セミナーと大阪府・大阪市「ホテルブライトンシティ大阪北浜」、鹿児島・霧島市(妙見温泉)「忘れの里 雅叙苑」、「天空の森」、兵庫県・有馬温泉「有馬グランドホテル」、「中坊瑞苑」、「陶泉 御



所坊」などの現地視察をその内容とし、読みやすく分かりやすく編集したもので、各組合で役立ててもらいたいと全旅連では要望している。

なお、昨年度作成した平成19年度版の実態調査報告書も増刷し、一緒に送付している。

従業員のメンタルヘルス対策が不可欠に

厚労省が事業所の取組みを支援

メンタルヘルス対策支援センター事業開始

取組み方が分からず事業場に対応

相談機関利用促進員が事業所を訪問

厚生労働省は、企業のメンタルヘルス対策を支援するため「メンタルヘルス対策支援センター」事業を開始した。「メンタルヘルス対策への取組み方が分からず」「専門スタッフがない」といったメンタルヘルス不調者を抱える事業場の悩みを解決するのが狙いだ。

近年、職業生活等において強い不安、ストレス等を感じる労働者は約6割に上り、また、このような状況を背景に、精神障害などによる労災支給決定件数は増加傾向にある。

一方、メンタルヘルスケアに取組んでいる事業場の割合は、平成19年労働者健康状況調査によると33.6%と、5年前と比較していずれの事業規模でも向上しているものの、労働災害防止計画に掲げる目標(50%以上)達成に向けてより一層の取組みが必要であるとされている。

特に中小企業では心の健康対策に取組んでいない事業場が多い。対策が進まない理由としては「取組み方が分からず」「専門スタッフがない」といったものが挙がっていることから、厚労省は、事業場外資源の支

援によって事業場が相談しやすい環境を整備することが有効としている。

厚労省が新たに始める「メンタルヘルス対策支援センター」事業は、民間のメンタルヘルス相談機関を登録し、事業者などに機関の紹介・教示を行うもの。

同センター業務は(独)労働者健康福祉機構が受託。同機構が運営する都道府県の産業保健推進センター等にメンタルヘルス対策支援センターを設置し、事業場からの相談に対応できるような数の相談機関を登録している。

同センター事業では、「相談機関利用促進員」が事業場を訪問し、職場のメンタルヘルス対策をアドバイスするとともに、登録されたメンタルヘルス相談機関を紹介している。

「メンタルヘルス」専門機関を

登録されたメンタルヘルス相談の専門機関とは①十分な経験を有する常勤の相談対応者がいる②提供できるサービス内容、料金体系、相談対応者の氏名、持っている資格、これまでの業務実績などが公開されている③職場のメンタルヘルスに詳しい精神科医が相談機

増える職場等でストレス感じる労働者

精神障害による労災認定件数も年々増加

メンタルヘルスとは、「心の、精神の健康」のこと。とりわけ企業では、職場の人間関係、仕事の質の問題、仕事の量の問題などのストレスにより、メンタルヘルスに不調をきたす人が増えてきている。

厚生労働省実施の平成19年労働者健康状況調査によると近年、産業構造が変化する中、働く人の約6割が、職業生活でのストレスを感じている。また、メンタルヘルス上の理由により連続1カ月以上休業し、または退職した労働者のいる事業場は7.6%であるという結果となっている。

また、このような状況を背景に、精神障害による労災認定件数も年々増加し、平成19年度は268件(うち81件が自殺者)と3年前に比べ倍増している。

さらに、警察庁調べによると、わが国における自殺者数は10年連続で3万人を超えており、そのうち約3割が被雇用者・勤め人(会社役員等管理的職業を含む)といいう実態となっている。

厚生省では、このような状況に加え、経済情勢の悪化等の影響により、職場環境等の悪化、これに伴う心の健康問題を抱える労働者の増加が正規・非正規を問わず危惧されるところであり、特に、自殺者数の増加が憂慮されるとし、心の健康問題の未然防止に向けた事業場の取組みを促進させる方針だ。

メンタルヘルス対策の一層の推進では、とりわけ事業者の強いリーダーシップはもとより労働者も積極的に協力し、組織的な取組みを行わせること、具体的な取組みに当たっては指針に基づき個々の事業場の実態に即した取組みを着実に実施させることを基本としている。

実施にあたっては、事業場に対する指導、業界団体等の自主的活動の促進、支援事業の活用促進、関係行政機関との連携――を図るとしている。また、このほか事業場におけるメンタルヘルス対策の具体的推進事項、職場環境等の把握と改善などを上げている。

関をサポートし必要な場合には、専門医等を紹介する④プライバシーが確保できる相談室が整備されている――といった条件を備えている。

各都道府県のメンタルヘルス対策支援センターのホームページには「メンタルヘルス対策支援申

込書」も掲示されている。事業場名、所在地、担当者(連絡先)の電話・FAX、支援内容(メンタルヘルス指針の概要、取組み方、事業場外資源の活用などの申込みから支援内容を選ぶ)でFAXかメールで申込む。

「省エネ照明モデル事業」で事例発表 老舗の風格を残して取組んだホテルの例

環境省は、平成20年10月にCO₂排出量が1990年比で4割増加している商業施設やオフィス等の業務部門のうち、その2割（消費電力の照明および照明コンセントの割合）を占める照明について省エネ対策を一層推進するため、全国に広く普及し得る省エネ照明導入に係る「省エネ照明モデル事業」を立ち上げた。

本事業は、省エネ照明を率先して導入しようとする事業者などと連携して行うもので、全国商業施設や店舗等の照明について、施設等の特性に応じて、照明器具の配置や光源の選び方を見直すことによって、優れた省エネ効果を達成しながら魅力的な空間を創出する省エネ照明デザインを設計するというもので、応募事業者の負担で、同デザインを実際の店舗で導入し、CO₂削減等の効果をとりまとめるとするもの。

本モデル事業は、昨年10月21日—11月21日が応募期間とされ、専用ページから申請書をダウンロードすることによって実施された。

照明デザインの設計に当たっては応募事業者が照明デザイナーと協働して設計するとともに、審査委員会の意見を踏まえながらデザイン案を適宜修正、デザイン案を決定。なお、照明デザインの設計費については、提出された経費明細書をもとに

1件あたり400万円を上限に国費で負担した。

本年度は19の応募事業者の中から照明デザイン審査委員会が12の事業者を選出した。この中にはホテルの事例として長崎稲佐山観光ホテル本館がある。

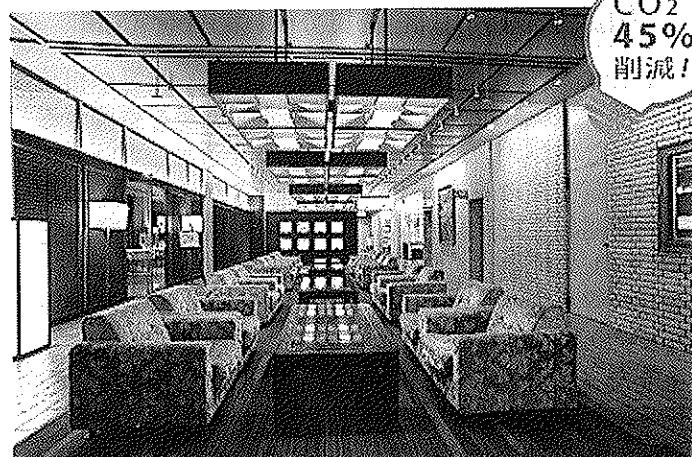
(株)稲佐山観光ホテルは長崎稲佐山観光ホテルの本館について、『発光面を天井より下げて照度アップを図るホテル照明』を目標に省エネ事業を実施した。

ロビーやホール照明について、天井から一様に照らすこれまでの手法ではなく、発光面を天井から下り下げ、おのののソファテーブルを照らすという、少ないエネルギーで必要な場所にだけ必要な光を当てることにした。

このほか、①ペンダントライトを各テーブルに配置することによる個別空間と省エネの同時実現②お土産物などの商品のレイアウトに応じたダウンライトの位置を調節できる三角格子形のシステム天井（アルミ製の組み込み式のトランスを天井に施し、スポット照明で商品を照らすもの）の開発③館内の案内板やディスプレイコーナーでのLEDの導入④ペンダントタイプの蛍光灯を設置することによる、個々の自動販売機内の蛍光灯の撤去——などの省エネ照明デザインを展開している。



優れた省エネ効果を達成しながらも、魅力的な空間を創り出した長崎稲佐山観光ホテル本館。写真上が施工前、下が施工後（環境省の資料から）



CO₂
45%
削減！

これは、照明デザイナーとの協働により、優れた省エネ効果を達成しながら魅力的な空間を作り出す“新たな照明デザイン”を同審査委員会のアドバイスをふまえながら設計したものであるが、同ホテルの場合は、省エネでありながらも老舗の風格を備えた快適な空間を演出しホテルのイメージアップを図っている。

CO₂削減・省エネ診断(無料)を活用しよう

全中が豊富な経験を持つ専門家を全国に派遣
工場でもビルでも業種、施設種類は問わない

全国中小企業団体中央会は、(財)省エネリーセンターの協力を得て、CO₂削減・省エネ診断、CO₂排出削減事業計画策定の支援を実施している。優れた技術と豊富な経験を持つ専門家を全国に派遣し、省エネと温暖化対策に役立つ省エネ診断サービスを無料で提供する。

「省エネ、CO₂排出量を削減したいが、方法が分からない」「技術者がいない」「社内で省エネ推進しているが、外部の専門家に診断してもらいたい」「省エネの新技術や機器

について知りたい」といった事業所に応えるもの。

工場でもビルでも業種、施設種類は問わない。ただし、年間のエネルギー消費など受診条件があるので、原油換算100KL/年未満の場合は相談が必要。

CO₂削減・省エネ診断、CO₂排出削減事業計画は、全国中央会が経産省からの補助で実施するため、申込者の費用負担は一切ない。申込みは全国中央会のHPからhttp://www.chuokai.or.jp/のサイトに進み、申込書をダウンロードする。

第12回「人に優しい…」の選考委員会 受賞者は5/20に内定、全国大会6/16(表彰)

第12回「人に優しい地域の宿づくり賞」はこのほど締め切られ、第1回の選考委員会が4月24日、全旅連役員室で行われた=写真下。議長は、岡本伸之氏（帝京大学教授）に代わり、新たに委員長に就任した橋本俊哉氏（立教大学観光学部観光学科教授）が務めた。

エントリーは団体23件、個人10件で計33件。1回目の委員会では全エントリーの概要が説明された。このあと各委員がそれぞれに全エントリーの提出資料により採点し、受賞者については5月20日の選考委員会で内定する。

各賞は、厚生労働大臣賞（1本／賞状・賞金30万円）、全旅連会長賞（1本／賞状・賞金20万円）、選考委員会賞（1本／賞状・賞金10万円）のほか各賞が設けられている。選考委員会の委員は次のとおり。（敬称略）

◇委員長＝橋本俊哉（立教大学・観光学部観光学科教授）

◇委員＝松岡正樹（厚



新委員長の橋本俊哉氏

生労働省健康局生活衛生課課長、千葉均（（社）全国脊髄損傷者連合会専務理事）、井門隆夫（株）ソーリズム・マーケティング研究所主任研究員）、江口恒明（株）観光経済新聞社社長）、齊藤陽子（国内旅行C関東MPG「おとなのいい旅」編集長、「じゃらん」副編集長）、八鍬進（料飲観光広報事業社主幹）、武田真理子（株）柴田書店「月刊ホテル旅館」編集長）、佐藤信幸（全旅連会長）、大木正治（全旅連会長代行・シルバースターディ登録審査委員長）、野澤幸司（全旅連常務理事・厚生部会長・シルバースターハン部会長）、島村博幸（全旅連専務理事）

NHK受信料の負担軽減スタート

組合員には最大63%の割引に 本格的な取組みはこれから組合も

NHKの受信料については、本年2月から制度化された「事業所割引制度（2契約目以降の受信料を半額）」に加え、4月1日からは、「業界団体の受信料の取りまとめ」による実質的負担軽減措置がスタートした。

平成21年3月末現在、全旅連全体では約1割程度の組合員が「受信料とりまとめ」への参加申し込みを済ませている。参加状況は都道府県の組合により、大きなバラつきが見られ、既に3000台、4000台、7000台を超える台数や50%を超える組合員が「受信料とりまとめ」に参加している組合も見られる。これに対して、本格的な取り組みはこれから組合もある。

新規組合員確保の組合も

「受信料とりまとめ」への参加資格は宿泊5団体の加入者に限定されていることから、多くの新規組合員を確保したところもあり、組合メリットとしての1つとして効果をあげてきている。また、2%の事務手数料や会費収入の増加が組合の財政基盤の強化に貢献することも期待される。

なお、「受信料とりまとめ」に参加申し込みした者であっても、部屋数と受信機の申告台数が大きく乖離していたり、長期に渡り受信料を滞納している場合など、今後、

NHKと調整しなければならないケースも出てきているので、注意が必要である。

さらなる受信料の公平負担の実現を目指して

NHKは「事業所割引制度」の創設を契機として、受信料の滞納者や未契約者等との接触を増やし、合意が得られない場合には、訴訟も選択肢の一つとして考えているようである。

一方、全旅連としても、本年度から新たに「NHK受信料対策委員会」を設置することを予定しており、「英國BBC放送と同程度の受信料体系の実現」を含め、NHK受信料に係わる基本的な課題について、検討していくことになっている。

多い受信料が軽減されるのに 参加申込みしていない組合員

4月からスタートしたばかりの「受信料とりまとめ」であるので、受信料負担が軽減される場合であっても、参加申し込みを済ませて無い組合員が多数存在するのが現状である。

最大63%の割引が可能となるので、今一度、現在、貴旅館・ホテルが支払っているNHKの受信料をチェックし、少しでも負担が軽減されるようであれば、「受信料とりまとめ」に参加することをお勧めする。



警察庁が風営法政令改正で研究会設置

第4号営業の要件の見直しを検討事項に

関係団体からのヒアリングも実施

5月中旬までに議論の結果をまとめたい考え

警察庁は近年の社会情勢の変化に対応するため、「国民生活の安全を守るために施策を研究する会」(生活安全研究会)のサブグループとして、部外有識者等からなる「風俗行政研究会」を設け、第一回の会合(平成21年3月18日)に続き、4月14日には風営法改正のため、関係団体等からのヒアリングを行った。

同研究会は、「いわゆる出会い系喫茶に対する規制の在り方」のほか、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律上のラブホテル等の要件の見直し」を検討事項とし、5月中旬までを目途に議論の結果をまとめたいとしている。

風営法では、店舗型風俗特殊営業(第4号営業[ラブホテル・モーテル])については、学校や図書館、住宅地の周囲200メートルを「禁止区域」と定め、旅館業法や各自治体もそれぞれの条例でラブホテルの建築に規制をかけているため、営業することはできない。しかし、ビジネスホテルとして届け出て営業許可をとり、実際はラブホテルとして営業を続ける「類似ラブホテル」問題が後を絶たないところから、警察庁は類似ホテルの実効性ある設置規

制が可能となるよう風営法の改正を目的に検討に踏み切ったもの。

禁止区域での類似ラブホテルが問題に

全旅連は、2回目となった「風俗行政研究会」において、こうした学校等の近隣でビジネスホテルや旅館などと届けながら、類似ラブホテルとして営業を続け、地域住民と紛争を起こしているなどの事案が生じていることは認識しているとした上で、次のように述べた。

風俗法の政令改正に対して全旅連は、「具体的な改正内容の提示がない現段階では、傘下の組合員がどのような影響を受けるかは判断できないが、全旅連は、現行の風俗法と旅館業法の適正な執行により善良風俗の保持=別掲=と青少年の健全な育成は確立できると考えている。従って風俗法の政令の改正により規制を強化することは慎重に考えるべきことであり、旅館業法の順守を基本としてもらいたい」と要望した。

また、「全旅連および傘下の組合は自主規制体制を確立するとともに、地元の警察、保健所および行政機関と密接に連携して、組合員および員外者が法令を順守し、風俗環境の浄化を保持するよう働きかけており、また、今後

善良な風俗の保持に関する厚生省の通達

「善良な風俗の保持」については、全旅連としては、現在、昭和59年8月27日付けの厚生省生活衛生局長名の通知における次のような「構造設備基準規制準則」で、外観、フロントの構造及び空室表示等に対して厳しく規制されていることを認識していると述べた。

【構造設備基準規制準則】

1) 施設の外観、屋根、広告物及び外観等は、立地場所における周囲の善良な風俗を害するがないよう意匠等が著しく奇異でなく、かつ、周囲の環境に調和する構造設備であること。

2) 玄関帳場(フロント)には、宿泊者その他の利用者の出入りを容易に見

ることができないような囲いを設けたり、また相対する宿泊者等に直接面接できないような構造等の措置を講じてはならないこと。

3) 施設には、人の性的的好奇心をそそるおそれがある鏡、寝具、器具、玩具その他これに類するものを備え付けてはならないこと。

4) 浴室の内部が当該浴室の外から容易に見えるような人の性的的好奇心をそそるおそれのある構造であってはならないこと。

5) 施設の外部には、人の性的的好奇心をそそるおそれのある休息料金その他の表示を示す広告物を備え付けてはならないこと。

もその方針である」との取組み姿勢を示した。具体的な取組みでは、「営業禁止区域でのラブホテルおよび類似ラブホテルについては、傘下の組合、組合員は関係法令に違反することのないように日々健全な営業・経営に努めている」とし、次のような事例を報告した。

◇埼玉県組合は埼玉県警が行ったラブホテル(類似ラブホテル)問題に対しての任意の一斉実態調査(平成19年10月~平成20年10月)では、組合もまた調査に協力するとともに改善命令・指導には従順に従い、是正処置を講じている。

◇東京都内のある組合では地元警察および保健所の指導により、風営法第4号(ラブホテル)に該当する設備を廃棄し、

届出を取り下げた。また、新宿ホテル旅館組合は、地元町会や商店街、行政、警察署と一体となってパトロールを繰り返したり、デリバリー・ヘルスなどの派遣型マッサージ業者との客室契約を締結しないなど環境浄化に取組んでいる。

全旅連は、風営法の規制強化につながったとする禁止区域でのラブホテル(類似ラブホテル)問題に対しては、「これらの地域に限定して何らかの規制の強化を検討することは止むを得ない」との見解を示し、「規制強化については、問題となっている地域をはじめ全国各地の現状を十分把握とともに、旅館ホテル事業者の意見を聞いたうえで、慎重に対応してほしい」と要望した。

中小・小規模対策がさらに拡充

残業削減雇用維持奨励金制度創設

交際費の課税軽減の税制改正も

旅館・ホテルが活用できる“中小企業対策”

平成21年4月10日、「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議において、「経済危機対策」がとりまとめられました。この「経済危機対策」にもとづき、厚生労働省、経済産業省・中小企業庁および金融庁などが中心となって、中小・小規模対策がさらに拡充し、支援が行われることとなりました。

○資金繰り支援の拡充

①緊急保証制度の拡充

- ・緊急保証の枠が20兆円から、さらに30兆円に拡大されました。
- ・据え置き期間が2年に延長されました。
- ・無担保でも、8,000万円を超える保証の相談にも対応することになりました。

【相談窓口：最寄の金融機関、保証協会】

②セーフティネット貸付の拡充等

- ・セーフティネット貸付の枠を10兆円から、さらに15.4兆円へと拡大されました。(うち、商工中金の危機対応業務が、0.9兆円から、3.3兆円へと拡大されました)。

- ・元本返済猶予など既往債務の条件変更に積極的に対応することにな

りました。
【相談窓口：最寄の日本政策金融公庫、商工中金】
・無担保・無保証人融資の金利が引き下げられ、より使い易くなりました。

・関連企業の倒産により、経営に困難をきたしている中小企業や、雇用の維持・確保に取組む中小企業の方への貸付金利が引き下げられました。

【相談窓口：最寄の日本政策金融公庫】

③生活衛生改善貸付・小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の拡充

- ・返済期間・融資限度が拡充されました。

返済期間(運転資金)：5年(据置6ヶ月)→7年(据置1年)

返済期間(設備資金)：7年(据置6ヶ月)→10年(据置2年)

融資限度額：

1,000万円→1,500万円(4ダ分)【関連記事】

【相談窓口：旅館組合・商工会、商工会議所】

④雇用調整への支援

- ・雇用調整助成金の支給の迅速化・簡素化が推進されます。

- ・解雇を行わない場合の助成率の上乗せ

中小企業緊急雇用安定助成金では、3年間で300日を支給限度日数として、

全中の補助金を活用しよう！

組合等の健全化や業界の振興発展に補助金

全国中小企業団体中央会(全中)では、組合等の健全化や業界の振興発展を図るために補助金を交付しています。

現在、平成21年度の第2次募集(締め切り：6月1日)を行っていますので、各都道府県組合や支部組合においては、是非とも活用をご検討ください。

補助金の種類と金額は次のとおりですが、詳細は全中のHPをご覧ください。

【全中のHP】

<http://www.chuokai.or.jp/josei/josei.html>

1. 中小企業組合等活路開拓事業

中小企業が組合等を中心として、共同して新たな活路を見出すために実施する将来ビジョンの策定、そのビジョンの成果を具体的に事業化・実用化しようとする事業。

・補助金額：総事業費の10分の6以内であって、12,118千円が限度。

2. 組合等情報ネットワー

クシステム等開発事業組合を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムに関する調査研究・開発及びこれらシステムの普及のための事業。

- ・補助金額：総事業費の10分の6以内であって、12,118千円が限度。
- 3. 組合Web構築支援事業

Webサイトを構築し組合情報、組合員企業情報等を広く発信し、業界の活性化及び個別企業の新たなビジネスチャンスの創出を図る事業。

- ・補助金額：総事業費の10分の6以内であって、600千円が限度。

4. 組合等自主研修事業組合等が、その組合員等を対象に研修を行うことにより、組合等の人材養成を促進するために実施する事業。

- ・補助金額：総事業費の10分の6以内であって、210千円が限度。

県労働局、全国のハローワーク】

⑤経済危機に対する税制改正

・交際費課税の軽減

交際費等の損金不算入制度において、資本金1億円以下の法人の定期額控除限度額を400万円から600万円に引き上げられました。

なお、定期額控除額の90%までが、損金算入が可能となります。

高速道路料金割引で観光客呼び込み強化

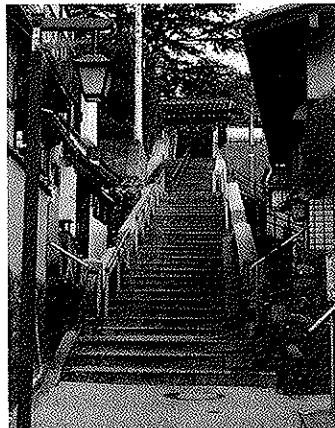
詳細なドライブのモデルコースの案内も

土日祝日の高速道路料金一律1000円乗り放題が3月28日から(平日の原則3割引きは3月30日から)、2年間限定で始まった。対象は東京と大阪の近郊を除く全国の高速道で、ETCを搭載した軽自動車および普通車。これを受け、観光シーズンを迎えた観光業界は週末の高速道路ETC利用を絡めた数々の関係企画を開催している。

「千円で福島へようこそ」——。福島県内の観光施設は県外からの旅行者の呼び込み強化で足並みをそろえた。「1000円で福島にGO(ゴー)作戦」は旅館の宿泊費を1割引きにしたり、会津郷土料理を一品サービスするなど、参加する約200の施設や店舗が、割引やプレゼントなど様々な特典を用意して旅行者を迎える。

渡辺和裕・福島県観光物産交流会副理事長(福島県旅館ホテル生活衛生同業組合常務理事、前同組合理事長)は「観光客が、これを機会にリピーターになってもらえるように福島の魅力を伝えていきたい」と意気込んでいる。

「今は各旅館の個別の施設が努力することは勿論のことだが、それ以上に重要なことは地域で呼び込む仕組みがなければならない」という声も多い。観光客は、例えば、ある温泉街の旅館を訪れるにしても、そこま



金沢市の卯辰山麓「心の道」散策コース(「金沢宿たいむ」から)

で到着するまでの過程に大きな関心を示すものだ。こうした“ワクワク感”を大事にしたのが、「福井・石川・富山の北陸3県へ行こう!」という某旅行会社による企画が目を引く。それぞれの観光スポットや絶景に触れられるようにと「北陸エリアのみちしるべ」として、9つのドライブルートのモデルコースを詳細にネット上で案内している。

なお、金沢市旅館ホテル協同組合はホームページの「金沢宿たいむ」で、東海北陸自動車の全線開通を案内しながら途中の人気観光地のPRに努めるとともに、「『金沢宿たいむ』の旅館やホテル(31施設)はすべて駐車場を完備しています。クルマを宿において市内は歩いて散策が楽しめます。そして金沢でゆっくり宿泊した後は加賀へ、能登へ、気の向くまま、足の向くまま…」と思わぬ“感動の旅”への誘いに努めている。

多い「旅行・レジャー」便途の定額給付金

自治体や業界が給付金に狙い定めた企画を

高速道路1000円均一と並んで話題の定額給付金だが、受け取り方や、受け取り時期が各地方自治体でまちまちなのが難点だ。早いところはゴ

ールデンウイーク前に支給されるが、遅くても夏休み前に支給して欲しいという声が多い。

というのも、定額給付金で旅に出たいしている人がとても多いからだ。ある調査では、半数以上の人人が旅行・レジャーに使いたいと答えている。100年に一度といわれる大不況の中だが、「自分の気持ちをリフレッシュ、リセットするために旅行を」ということのようだ。

いま、定額給付金の金額である「12000円」で楽しめる色々な旅の商品がてきた。旅行会社による企画では、いつもなら12000円で泊まれない宿にも泊まれるというビックリ商品もある。割引率も最大で65%というから驚きだ。

個々の旅館・ホテルも様々な特別プランを編み出しているが、旅館組合、観光協会などもまた、給付金に狙いを定めた商品の企画を展開している。

群馬県のみなかみ町は定額給付金を地元で使ってもらおうと、みなかみ町観光まちづくり協会と連携し、水上温泉など町



内の観光協温泉旅館など68施設で、3/5—5/31までの宿泊客を対象に、宿泊料金から2000—1000円を客に戻す「キャッシュバック・サービス」(先着1万5000名まで)を行っている。

伊豆長岡温泉旅館協同組合は「定額給付金」と銘打ち、加盟する33の旅館やホテルで使える1万円の宿泊券を計1000人にプレゼントすることを決め、応募を受け付けている。実施は2月22日～5月31日=写真上。

滋賀県大津の旅館10軒からなる「おごと温泉旅館協同組合」は3月1日から6月30日まで、組合所属の旅館なら一律1万2000円で宿泊できる「定額給付金得々プラン」を開始。最低でも通常の3000円は安く宿泊できるという。

沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合は4月下旬から「定額給付金で沖縄へ行こう」というキャンペーンを実施する。宿泊客に県産のお土産をプレゼントする予定だ。

これからも色々な給付金と連動した企画が展開される模様だ。

足湯の清掃でレジオネラ症発生

高めたい浴槽管理での安全対策

レジオネラ症対策等で厚生労働省が行った生活衛生関係技術担当者研修会(3月9日開催、『まんすりー』4月号に連記事掲載)では、足湯浴槽の清掃が原因と考えられたレジオネラ症発生例が、鹿児島県の鹿児島市環境保健センターから発表された。

これは、平成19年8月に、鹿児島県内の足湯を清掃していた同県の50代の男性がレジオレラ菌に感染し、肺炎と診断されたというもので、マスクをせずに浴槽のぬめりを高圧洗浄機で掃除した際に、レジオネラ菌を含んだ水滴を吸い込み感染したとみられている。

この足湯は、掛け流し式で、塩素消毒などはしていない。毎日午後11時に湯の供給を止め、排水せずに翌朝の供給再開まで放置していたという。

厚生労働省によると、足湯は公衆浴場法の対象にならないため、水質基準や清掃などの管理基準はない。同センターは、発生当時「足湯につかっていて感染することはないが、実態を調査し、管理や清掃方法の基準を考えていきたい」としていたが、研修会では、「県内の足湯施設の管理方法について立ち入り調査を実施し、実態の把握を行い、その結果を踏まえ、足湯施設のレジオネラ症防止対策に関する取扱いにつ

いて定め、保健所の指導体制を整備した」と報告、「これにより全国の足湯管理者の意識が高められ、レジオネラ対策について再認識されたことは大きな収穫だった」と述べている。

また、『まんすりー』の取材に対しては、同センターでは、「足湯は営利目的ではなく、善意による運営形態が多い。素晴らしい文化としての足湯が存続できるよう衛生管理の周知について努力していかたい」と答えている。

そして、平成20年5月23日付で関係保健所に対して行った「足湯施設のレジオネラ症防止対策に関する取扱いについて」の通知では、「今後の公共利用許可および既存施設の管理者への指導に当たっては、今回定めた取扱い内容に留意してほしい」と適切な指導を求めている。その概要は次のとおり。

①浴槽水は、毎日そのすべてを換水することが望ましい②ただし、これが難しい場合は、1週間に1回以上完全に換水して浴槽を清掃することが望ましい③浴槽水の消毒は、塩素系の薬剤を使用し、実施することが望ましい④浴槽水の水質検査は、濁度、有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)、大腸菌群、レジオネラ属菌の事項について、1年に1回以上実施することが望ましいとしている。

体の負担が入浴より少ないので魅力

温度は38~42℃、水深はくるぶしから指3本上まで

体外からの熱の補給で肝機能に余力が

足湯の長所は、いつでもどこでも場所を選ばず楽しめるものだが、何といっても体の負担が入浴よりも少ないことが足湯の長所となっている。入浴にみられるような水圧がかからないため、心臓などの内臓に負担が少なく高齢者にも安心なのが魅力だ。

体全体が温まり、全身の血行がよくなると筋肉にたまつた乳酸という疲労物質を早く体外に排出させる新陳代謝をよくする効果が得られるのだ。

また、足湯効果効能で見逃せないのが体外からの熱補給が得られるということ。人体は一定の体温を維持するために常に熱を発生させているが、最も体熱を発生させていくのが肝臓。足湯は体外から熱を体に供給するため、肝臓は体熱を発生させることを休むことができ、その分、肝機能に余力が

できることになる。ということで老廃物の解毒、免疫細胞へのエネルギー供給など肝臓の他の機能に力を注ぐことができるようになる。

足湯は、温度は38~42℃、水深はくるぶしから指3本位上の深さがあればOK。時間は15~20分、というのが適正条件という。なお、心臓病、高血圧、低血圧、糖尿病や神経障害などの人の場合は、低い温度(38℃位)で10分間位から始め、徐々に時間を延ばした方がいいという。なお、病気の治療中の人は医師に相談の上、足湯を楽しむことを勧めたい。足湯は大変ポピュラーなものになってきたが、足湯付きの客室を提供する旅館も増えている。大勢で入る公共浴場のような足湯を敬遠する女性にも人気があるという。

また、浴槽の清掃では、毎日完全に換水している場合は、1カ月に1回以上消毒し、そうでない場合は換水の都度消毒することが望ましいとしている。このほか、貯湯槽の原湯の温度についても述べているが、「足湯の浴槽には気泡発生装置は設けないこと」、さらには「利用者が足湯に入る前に足を洗う場所または施設を設けることが望ましい」とし、エアロゾルの直接吸入による危険性の回避を図るとともに、利用者のマナーの呼び掛けについても触れている。

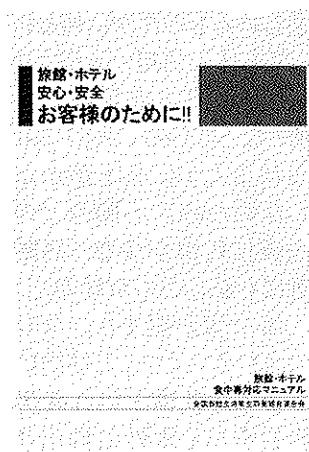
消毒については、浴槽

食中毒対応マニュアル作成へ 発生時、発生後の対応や処理を

全旅連が平成20年度厚生部会事業とした「旅館・ホテル食中毒対応マニュアル」(A4判・30頁)が発行され、都道府県組合を通じて全組合員に配布している。

食中毒は起こしてはならないものであるが、万が一発生した場合に“お客様のために”という観点からどのように対応していくかなくてはならないかをまとめたもので、内容は「チェックリスト」「食中毒発生時の対応」「食中毒発生後の処理と対応」「巻末資料」となっている。

同マニュアルは、送料を含め1冊200円(税込)で販売される。注文は全



旅連公式サイト「宿ネット」から申し込むか、住所、旅館・ホテル名、電話、代表者、注文冊数(注文は10冊以上からとなっている)を記してFAXで申込む。FAX番号は03-3263-9789。注文を受け次第、随時送付される。

キャンペーンページへのリンクのお願い

「還暦・古稀・米寿を迎える方に宿泊券が当たる」
自社のHPにバナー掲載の協力を

全旅連シルバースターハンモック部会(野澤幸司部会長)は、4月1日から8月31日まで「還暦・古稀・喜寿・米寿を迎える方に宿泊券が当たる」キャンペーンを展開しているが、多くの人たちに応募してもらうために協力を呼びかけている。その一つが都道府県組合や支部組合のサイトやシルバースターハンモック部会員の自社のホームページからのリンク(8月31日まで)のお願い。自社のHPに同キャンペーンのバナーを掲載してキャンペーンページへリンクしてもらうもの(リンク)

ク設定タグは下記参照)。

なお、小さなバナー(234×60または88×31サイズ)を希望の場合はhttp://www.yadonet.ne.jp/member/silver_cp/index.htmlで確認を。

```
<a href="http://www.yadonet.ne.jp/member/silver_cp/index.html" target="_blank">
</a>
```



安全管理士の資格を取ろう！

「安心安全の宿泊施設」としてアピール
全旅連HPから短時間で受検可能

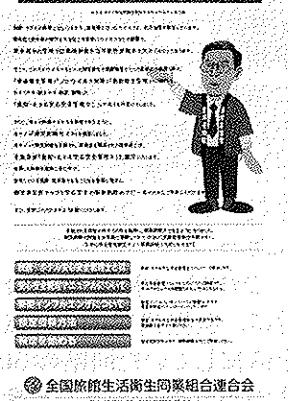
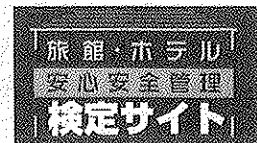
全旅連はインターネット上に「旅館・ホテル安心安全管理検定サイト」(<http://yado-kentei.jp/>)を立ち上げている。

同検定サイトは、全旅連が先に発行した旅館・ホテルの食中毒などの事故防止対策を内容とした「旅館・ホテル安心安全管理マニュアル」の理解度を測るために設けられたもの。

厨房や浴場など旅館・ホテル内での衛生管理のポイントや、ノロウイルス、レジオネラ属菌、新型インフルエンザ対策などマニュアルに掲載されている基礎知識を中心に100問(「正しい」か「誤っている」の2択問題)で出題している。

1問1点で、90点以上を合格点とし、「旅館・ホテル安心安全管理士」に認定し、認定証(旅館・ホテル名、受験者名、受験日、認定番号が入ったもの)を発行(ホームページからプリントアウトできる)する。「認定証を施設内に掲示することで「安心・安全の宿泊施設」としてアピールできるものだ。

マニュアルはサイト上でも内容を掲載しているので、マニュアル本が手元にない場合でも常に目



検定サイトのトップとなる画面



合格者には「旅館・ホテル安心安全管理士」としての認定証を発行

にすることができる。

検定(制限時間は45分以内)は合格するまで何度も受検(無料)が可能だ。全旅連では旅館・ホテルの従事者を対象に、ひとりでも多くの受検を呼びかけている。

還暦・古稀・喜寿・米寿を迎える方に
抽選で毎月20名様に宿泊券が当たる!
「人に優しい宿」シルバースターキャンペーン!!

これは嬉しい好みの“枕選び”サービス

あってもいいHPでの安眠サポート情報

現代人は心から快眠を求めている
常宿での“マイ・マクラサービス”があってもいい
ホテルにとってはリピーター客獲得に

人生の3分の1が睡眠時間といわれている。そんな体と心の休息タイムである睡眠に快適性を求めるることは当然のことだが、そのために欠かせないのが枕だ。しかし、日本では枕については以前からあまり関心が示されていなかった。それは、ホテル・旅館にも言えることだった。ホテルの商品は客室だが、それは「安眠」を売っていることと何ら変わりはないといえるのだが。

しかし、今、枕に注目するホテル・旅館が多くなった。「枕が変わると眠れない」とはよく聞く言葉だが、旅先の宿の枕も気になったりするものだ。その点で、利用客にとっては、枕に関心を持つホテル・旅館が多くなるのは嬉しいことである。

ホテルの中には枕を2つ置いてあるところもある。これは、できるだけ多くのゲストに快適な睡眠を実現したいということで枕を2種類置き、選んでもらうというものだ。そうしたホテルの中には、定番の羽毛枕と低反発枕(枕にはこのほかパイプ、お茶の実、ビーズ、桧チップなどを使用したものもある)との2種類の枕を用意しているところ、また、3種類の枕と抱き枕、クッションなどを用意し

て快眠を追求しているホテルもある。この安眠アイテムとしての抱き枕は、それを抱くことで、不安や孤独感が癒され、安心して眠れるとあってかなりの人気となっているのだ。それは胎児の頃の姿勢に似ているからだと言われているが、抱き枕を抱いていると体が丸まった姿勢になる。実はこれが動物的にはもともと安定した姿勢で、安心して眠れる姿勢であるという。この枕は、抱きつづけではなく足を乗せたり、腕だけを乗せたり、折り曲げてクッションにしたりと様々な用途で使えるとあって睡眠をサポートしてくれるなかなかの優れものなのだ。

これは寝室の枕ではないが、「バスピロー」についても述べてみたい。バスタブにもたれかかったとき、後頭部が当たる位置に置いて使用する浴槽内の枕(バスピロー)を備え付けているホテルも多くなった。弾力のあるウレタンがソフトに頭を支えてくれるものだ。枕自体に吸盤が付いているのでずれにくくなりラックスして入浴を楽しむことができる。

『まんすりー』4月号でも紹介したが、兵庫県のAホテルは、「眠り」にこだわるホテルもある。

『まんすりー』経営改善講座

渡邊 清一郎 経営コンサルタント

「がんばっている！」

3年前のオープン以来、来る日も来る日もハンバーガーを作り続けました。たった一坪のティーアウト専門の店。来店客のない日もありました。けれど男が志した新たな道。家族も養わねばならず、ひたすらに「お客様が笑顔になれる旨いバーガー」を目指して愚直にがんばりました。収益はトントンですが、今では全国紙にも掲載されるほどになりました。

16年前彼は50歳で脱サラしました。ちょうどバブル崩壊が進み始めたころのこと。彼が始めた居酒屋ダイニングは、すべりだしはまあまあだったものの、年々ジリ貧。しかし「お客様と心からの笑顔で接したい」との

初心だけは忘れずに続けました。今もオーナーの彼はフロアの真ん中でお客様と笑顔で接しながら注文を聞き、そのままの笑顔で従業員に注文を伝えています。平日でもお店からは笑い声が絶えません。

「よくがんばりましたね」という問い合わせに同じ答えが返ってきます。「つらいとか大変だとか言うことでよくなるんなら愚痴もこぼすけどさ。一人でも来ていただくお客様のために笑顔でがんばるしかないよね」と。

そして彼らは接客の最前線にいながら、B/SもP/Lもきちんと把握しています。経営者だから当たり前ですけど。福岡のうまいハンバーガーやさん、駒込の楽しい居酒屋ダイニングを知りたい方、質問や相談のある方は watanabe@yadonet.ne.jp までどうぞ。

「お好みの枕をお選び下さい。受付でお伺い致します」と、しかも英語でも「please advise room clerks your preference of pillow」と添えて、6種類のまくらを展示したコーナーを設けている。それらは羽枕、そば枕(小)、半そば枕、そば枕(大)、パイプ枕、NASA開発枕の6種類。また、当館では、これらの枕を購入することもできる。

枕は、やはり自分にあったものを選び愛用するのが最高だ。顧客の中には、自分が常宿としているところに、自分にピッタリの枕があればいいのだが、と思っている人も決して少なくないはずだ。

そうなるとホテルのサービスで枕チョイスサービスのほかに枕キープサービスなどといったものがあれば、と思ってしまう。

ホテル側にとっては、こうした“マイ枕サービス”で安眠を保証することによってリピーターになってもらえるということにもなる。また、自館のホームページに“ピロー(枕)サービス”的ことを触れるのもいい。

ホテル・旅館のサービスとは顧客(ユーザー)の視点に立ったサービスこそが本来のもの。

現代人は、ストレスの多い現代社会において、快適な眠りを心から必要としている。

**人に優しい環境整備
お年寄りも安心旅行**

城崎温泉駅にエレベーター

城崎温泉旅館協同組合
(兵庫県)
〔努力賞〕

地域住民や観光客など全ての利用者に優しいバリアフリーの整備が求められていた城崎温泉施設においては、地域住民および各種団体の力が結集して「城崎温泉駅を愛する会」を発足したが、城崎温泉旅館協同組合も多額の寄付金を拠出してこれに参画した。「お年寄りも安心旅行」と、駅ではエレベーターを設置するほか、段差の解消などに取組んだ。

エレベーターは豊岡市、JR西日本の協力を得ながら平成19年11月7日に完成。冬のカニシーズンに間に合うように進められたものだ。完成セレモニーでは、愛する会の西村肇会長が「城崎のように駅から続く観光地は、日本でも珍しい。これからも観光客を気持ちよく迎え、送る心を伝えたい」とあいさつ。この日は、和服姿の若女将5人が駅で観光客らを出迎え、また、JR城崎温泉駅前では地元の旅館経営者らがカニ雑炊、日本酒、ビールなどをふるまつた。旅館関係者らは「冬場は特にJRで来られるお年寄りが多くなる。エレベーターが設置され利用しやすくなつてうれしい」と話している。

**感謝の心を持って
町と共にある旅館**

町づくりには積極参加

(有)松尾旅館
(愛媛県)
〔努力賞〕

愛媛県西予市の松屋旅館には先祖代々にわたり伝統の味を守り続けてきた糠床がある。この糠床に毎晩、野菜を種類ごとに時間を変え漬け込み、朝食に出している。他の20種の漬物も毎日毎日、心をこめて世話をしている。料理としては脇役だが、この味を求めて、お客様は全国から集まる。

また、松屋旅館では、地元の女性グループによる“わが自慢の町で行う手づくりの結婚式”に全面的に協力している。1804年築の当館の建物を貸切っての明治の頃そのままの結婚式の再現もその一つ。それには人力車による行列や提灯でライトアップされた町並みもムードを添える。

ほかにも、いろいろな町づくり活動にも参加している。お盆に数百個の行灯で町を彩るイベントの手伝いを始め、町並みガイドの育成、福祉活動などの地域奉仕、地域活性化活動などにも積極的に協力している。「町の人たちには、当館のお客様にも自らのお客様であるかのように親切にしてもらっている。お客様はそんな町の温かさを喜んでいるようです」と社長の大氣さんは語ってくれた。

**大きな三つの素材で
心と体が癒される宿**

商品づくりは「健康」がテーマ

阿蘇の司ビラパークホテル
(熊本県)
〔努力賞〕

熊本県・阿蘇温泉の阿蘇司ビラパークホテルでは「健康」をテーマとした商品をつくり、「心と体の癒し」をお客様に提供している。

「温泉入浴によるリラクゼーション」「減塩・低カロリー食事の提供」「温泉プールでの運動による健康新進」といった三つの素材を柱としている。

大浴場や露天風呂、家族風呂などは全てが源泉掛け流しで、温泉三昧を堪能してもらっているとともに、12名の「温泉入浴指導員が体にやさしい温泉入浴法を指南している。

健康メニューでは「ヘルシー会席」のほか、元気ができる素材を使用した「元気長寿会席」、低カロリー・低塩のフレソチコースなど食事にこだわるお客様の要望にも応えている。

当館には、「クアリゾート・オメール」という年間使用できる温水プールが併設されており、流れる回流プールやジャグジー、サウナなどを楽ししながら、場内に入浴モーデルコースとして掲示している「運動プログラム」をもとに、健康な体づくりを目指してもらっている。

**宿泊型長期滞在で
ロングステイを目指す**

湯けむり別府のお試し暮らし

別府市旅館ホテル組合連合会
(大分県)
〔努力賞〕

本格的な団塊世代の大量退職が始まり、地方などに長期滞在型観光のニーズが高まっていくと考え、別府市旅館ホテル組合連合会は、大温泉都市である別府をロングステイの地とするために、ガイドラインを策定し、宿泊型長期滞在の定着を図っていくことにした。

長期滞在型の新しい旅である「おとなの長旅・九州」では、別府では4泊5日のフリープランとして実施。お客様には好みの体験プログラムへの参加や、温泉巡りなどをしながら「ゆったり・のんびり・暮らしているよう別府で滞在」という趣旨のもと、さまざまな事業活動を実施した。

今回の事業は連合会が主導するNPO法人ハットウ・オンパクとともに行った。こうした地域資源を活かした「地域交流型体験プログラム」をプランの一つの目玉としてお客様に提案。また、滞在中の旅のサポート役として「地域コンシェルジュ」の育成および配置を行った。

こうした事業は、レベルアップを図りながら、長期滞在型観光地別府の実現に向けて今後も継続していく。